[参考]

|  |
| --- |
| **５０９９．自動車通関証明書交付審査終了** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＭＴＤ | 自動車通関証明書交付審査終了 |

1. 業務概要

自動車通関証明書交付申請及び救援品等手数料免除申請について、審査終了または差戻しの旨の登録を行う。

２．入力者

税関

３．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 手数料納付情報登録依頼情報 | 以下の条件を全て満たす場合に出力  ①受理の旨を登録した場合  ②電子納付の場合 | ＲＥＰＳ |
| 納付番号通知情報（手数料）＊１ | 以下の条件を全て満たす場合に出力  ①受理の旨を登録した場合  ②電子納付の場合 | 申請者 |
| 納付通知情報（印紙・現金） | 以下の条件を全て満たす場合に出力  ①受理の旨を登録した場合  ②印紙・現金納付の場合 | 申請者 |
| 差戻し通知書 | 差戻しの旨を登録した場合に出力 | 申請者 |
| 自動車通関証明書 | 以下の①及び②か③の条件を満たす場合に出力  ①受理の旨を登録した場合  ②手数料免除申請の場合  ③「Ｕ：交付後訂正」または「Ｖ：交付後訂正の訂正」の場合 | 申請者 |

（＊１）出力については「手数料情報登録（ＲＰ１）」業務を参照。

４．特記事項

（１）ＲＥＰＳにおいて手数料を納付した後、納付の取消しは出来ない。

（２）本業務の対象となる手数料情報は、納付されない場合一定期間経過後にＲＥＰＳから自動削除される。手数料情報削除後は、手数料を納付することはできない。